

総括

第 3 年 次 研 究 開 発 計 画 書

平成 3 0 年 度

「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発領域

研究開発プロジェクト「地域を持続可能にする公共資産経営の支援体制の構築」

平成 3 0 年 4 月 1 日

研究代表者

所属、役職

前橋工科大学・准教授

氏 名

堤洋樹

1. プロジェクトの達成目標

1-1. 目標

本プロジェクトではリサーチ・クエスチョンを受け、研究代表者らが構築してきた公共資産評価手法、公共資産整備手法、簡易施設調査システムなどを基に、自治体職員と住民による公共資産情報の収集・分析・共有を実現する仕組みの検証、自治体職員と住民による整備計画策定手法、公共資産管理の進むべき姿の共創を継続的に支援する組織体制の整備を並行して検証し、さらに「学生徒」を軸に多世代の住民を整備計画策定に関わる活動に呼び込む仕掛けを組み込み統合する。つまり研究期間内に、自治体職員と多世代の住民らが自ら積極的に整備計画に参加・提案し、豊かな地域生活を築く新たな公共資産整備スキームを実現する次の二つの達成目標を実現する（①～⑨は図1に対応）。

○自治体職員だけでなく多世代の住民が収集した情報や知見を一元化し活用することで、整備計画策定に不可欠な自治体職員の積極的な活動や負担削減を実現するシステムの構築

→①施設・財務情報を自治体と住民で共有することと同じ土俵にたった議論が可能、②情報提供が双方向かつ大多数へ伝達されることで情報収集・分析などの自治体職員の負担が削減、③行政は情報が一元化されるため集約的な資源投入が可能となり効率化が実現、④ITCの活用など公共サービスを複数の手段で提供することで公共サービスの増加による産業の活性化、⑤公共資産整備に対する住民負担（税金）が削減、することで結果的に自立的な自治体運営と地域活性化を実現する。

○継続的なシステムの運用や公共資産整備に求められる人材育成などを担う第三者組織を設立することで、全国の自治体を対象とした公共資産の整備から管理までの共創を伴走する支援体制の確立

→⑥第三者の立場から公共資産整備に関する政策決定の方向性・手法に関する支援と提案の実施、⑦システムの継続的な保守・改善と資産情報管理に関わる収集・分析・共有作業を担当、⑧積極的な自治体職員+住民参加を促すため第三者の立場から専門知識・手法を提供、⑨支援活動に対する対価として運用資金を確保する仕組みを確立することで継続的な支援体制と多世代共創の定着を実現する。

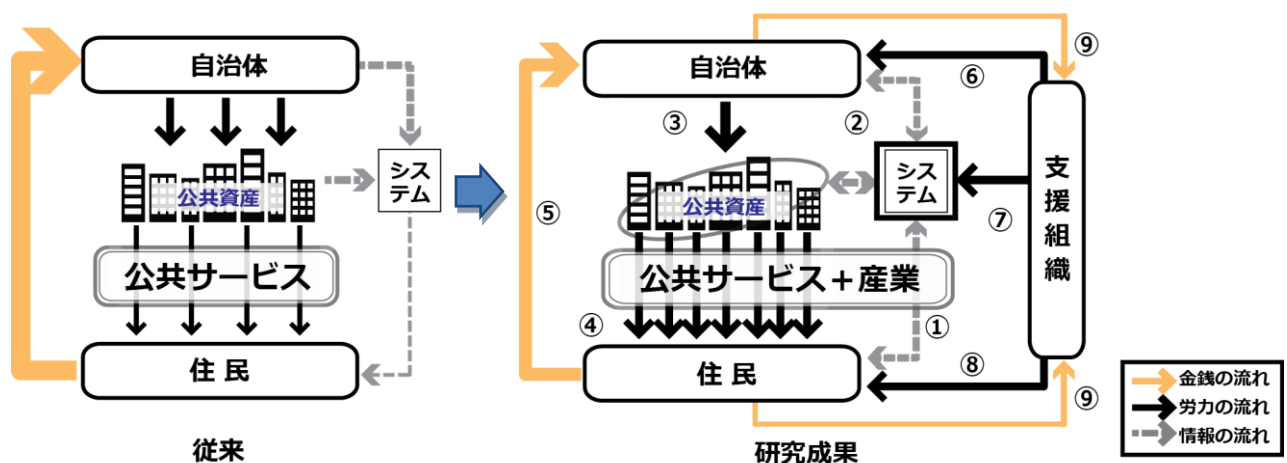


図1 本プロジェクト完了までに構築される公共資産整備スキームによる地方都市(自治体)の変化(左→右)

1-2. プロジェクトのリサーチ・クエスチョン

○自治体任せではなく地域全体で公共資産整備を共創する仕組みが構築できないか？

○地域を活性化し豊かな地域生活を実現する公共資産を整備・継続させる体制を実装できないか？

2. 研究開発内容

2-1. 当該年度における研究開発の進め方

2-1-1. 前年度までの進捗状況の概要

平成 29 年度までの進捗状況を以下に示す。

- ・平成 28 度に引き続き、全体会議と各部会（システム部会、インフラ部会、財務部会）において情報システムに必要な要素技術の具体的な評価および分析手法の検討を行った。また、2 月に協力自治体へ情報システムを提供し、ヒアリングを通じて現システムの問題点の洗い出しと改善方法の検討を実施した。
- ・協力 9 自治体において施設整備に関するプロジェクトを立ち上げ、個別（地域）整備計画の策定手法の検討を行った。各自治体の状況に応じて職員や住民を対象にしたワークショップを実施し、地域全体の意識向上および多世代整備手法の検証を行った。
- ・協力 9 自治体の施設情報等を調査し、データベース化を図った。特に会津若松市はデータベース構築に関する要望が強かったため、データ収集および整理手法のモデルケースとして検討を行った。
- ・自治体職員間やプロジェクトチームらとの交流や情報交換を行う 1 泊 2 日の交流会を東日本と西日本の 2 カ所で開催した。交流会では、与えられた課題をグループで検討し解決案を提示するワークショップを通して、公共資産整備の実現に向けた課題の整理や解決手法について参加者全員で議論した。
- ・協力自治体の長野市（1 月 20 日）、前橋市（1 月 21 日）、池田市（1 月 27 日）でシンポジウム「公共施設マネジメントのススメ方」を主催した。実施しているプロジェクトの概要とシンポジウム開催地における成果、今後の展開について会場全体で議論を交し、本プロジェクトの周知と方向性の確認を行った。なお当初の予定では、本年度にはいくつかの自治体が脱落することを予測していたが、現時点では進捗の程度は異なるものの協力 9 自治体全てで協働作業を実施している。

以上のとおり、平成 29 年度は個別（地域）整備計画の策定を前提とした作業および検証を重点的に行った。その結果、さらに検討が不可欠な課題も明らかになった。以下にリサーチ・クエスチョンに対する課題の概要を示す。

○自治体任せではなく地域全体で公共資産整備を共創する仕組みが構築できないか？

→職員および住民らとの具体的な施設整備計画の検討を通じて、地域全体で共創する仕組みについて自治体・住民らに理解を得られた。当該年度も継続して協力自治体の支援を実施することで、前年度までの取組みから得られた知見を体系化し、全国の自治体に適応可能なマネジメント手法のモデル「(仮題)公共施設マネジメント八策」を構築中である。

○地域を活性化し豊かな地域生活を実現する公共資産を整備・継続させる体制を実装できないか？

→インフラ及び自治体財務に関する分析手法について、どちらも「評価結果をどう使うか」の理論の構築が必要であることが明らかになったため、検討中である。

なお平成 29 年度から立ち上げたシステム部会では、主に情報システムへ構築する要素技術の議論を行い、施設評価や施設カルテなど一部要素技術は実装することができた。一方、当初の予定よりも少し遅れ気味で、現システムでは利用者が容易に操作できる仕様ではないため、現在 UI (User Interface) 等の利便性向上を検討中である。

2-1-2. 当該年度における研究開発の内容・進め方

(1) 当該年度の達成目標およびリサーチ・クエスチョン

当該年度は、主に前年度までの作業および検証結果により導き出した「(仮題) 公共施設マネジメント八策」(表2)をリサーチクエスチョンとの対応を持たせつつ具体化させ、全国の自治体でも活用できる公共資産整備の手順と課題を整理する。また研究期間後にも継続的な連携や支援を行うため、支援組織の立ち上げと経営基盤となる「(仮題) 公共資産予算管理システム」を本格稼働させ、自治体職員や住民らに使い勝手等の評価を求めるとともに複数自治体での導入を実現する。

この「(仮題) 公共施設マネジメント八策」は、本プロジェクトの2つの達成目標の1つである「自治体職員だけでなく多世代の住民が収集した情報や知見を一元化し活用することで、整備計画策定に不可欠な自治体職員の積極的な活動や負担削減を実現するシステムの構築」を実現するために自治体が整備すべき体制を示したものであり、かつ総務省の示す個別施設計画に対して提言を行うものである。なお平成29年度の1月～3月には「(仮題) 公共資産予算管理システム」の導入可能性について3自治体程度で仮導入・検証を始め、当該年度中には協力9自治体で運用開始と利用効果の検証を行う。また準備が整い次第、協力9自治体以外の自治体に対してもシステム導入の可能性・実装を呼びかける。

また、もう1つの達成目標である「継続的なシステムの運用や公共資産整備に求められる人材育成などを担う第三者組織を設立することで、全国の自治体を対象とした公共資産の整備から管理までの共創を伴走する支援体制の確立」については、研究期間終了後も継続的に自治体の支援を行う基盤構築のため、平成29年度中にNPO設立・自立体制の確立に向けて準備を行う。なお本NPOは既存のコンサルタントや大学等では対応できない自治体・地域を中心に様々な形で公共資産整備の支援業務を行うとともに、研究期間後も引き続き協力自治体における支援を有償・業務として引き受ける体制を整える。

なお実施体制については従来同様、構築・実証・支援の3グループ+マネジメントグループで作業を分担・実施する。構築グループは、情報システムの構築(UI・出力方法の確立等)、インフラ及び自治体財務に関する分析手法の構築、を担当する。実証グループは、職員+住民+学生ワークショップの実施、情報システムの運用実験を担当する。支援グループは、施設の個別計画案の作成、自治体研修会の開催と意見収集、情報システムの運用法検証を担当する。マネジメントグループは、第三者組織の設立等支援体制の構築、システム・住民共創効果検証、協力自治体でのシンポジウム実施を担当する。

またプロジェクト全体のリサーチ・クエスチョンの後に、関連する当該年度中に明らかにしたいリサーチ・クエスチョンを示す。

- 自治体任せではなく地域全体で公共資産整備を共創する仕組みが構築できないか？
- どのような仕組みであれば自治体職員や住民が日常的・自主的に参加・活用するのか？
- 財務会計・施設営繕システムなど既存のシステムをどのように連携・活用させるか？
- 地域全体の共創を公共資産整備に繋ぐためにはどのような仕組みが必要なのか？
- 地域を活性化し豊かな地域生活を実現する公共資産を整備・継続させる体制を実装できないか？
- どのようなアウトプットを支援する組織が全国の地域に求められているのか？
- どのような支援体制であれば地域全体の生産性向上とあるべき公共資産整備が実現するのか？
- 地域に根付いた支援体制には行政・住民・民間企業とどのような連携が求められているか？

表1 公共施設マネジメント八策

施策名	施策の概要	
超現実安全確保計画	年間スケジュール管理体制	年間スケジュールとデータリンク
	暫定対策体制	屋上一斉清掃業務＋暫定措置
	事前相談体制	状態監視保全（日常点検と法定点検のリンク）
	実行支援体制	営繕部署の支援、継続した研修（FM＋状態監視点検）
施設トータルコスト削減計画	全庁棚卸体制	全庁施設における検討開始年策定
	マネジメントシート作成体制	財務・品質・供給のロジックな解決策
	モデル事業推進体制	PFI・PPP等、ワークショップ
	オーソライズ体制	政策調整会議等

表2 協力自治体の現状と今後の展開（平成30年1月時点）

自治体名	現状と今後の展開
池田市（大阪府）	「敬老の里プロジェクト」と題し、池田市職員によるプロジェクトチームを立ち上げ施設整備の検討を行った。2018年度に基本構想、2019年度に基本設計、2020年度に実施設計を行い、2021年度には事業に着手予定である。
廿日市市（広島県）	体育館・市民センター・図書館等が集積する地域の施設整備案を検討した。今後は、引き続き現整備案を検討するとともに、庁内における部局間調整やシステム構築の支援を通して整備計画の地域全体に与える影響や方向性を確認し、実現に繋がる仕組み作りを行う。
前橋市（群馬県）	広瀬川沿いの整備について、住民ワークショップを開催し、住民から行政へ提案する流れを検討した。今後は、さらに空き家対策や移住推進など産官学の新しい展開について具体的な進め方を検討する。
会津若松市（福島県）	施設評価や施設カルテの作成など、公共施設に関する客観的なデータ収集および整理を実施した。今後は、庁内における部局間調整やシステム構築の支援を通じて整備計画の地域全体に与える影響や方向性を確認し、実現に繋がる仕組み作りを構築する。
御前崎市（静岡県）	隣接する2地区の施設整備案を検討した。今後は、地域全体の整備による既存施設の維持管理・有効活用と整備手順の策定手法を検討する。
鴻巣市（埼玉県）	公共施設が集積する地域の施設整備について、部署を横断した検討を重ねた。今後も引き続き関係部署間での検討や調整を行う。なお当該年度の6月頃に住民ワークショップを実施予定である。
長野市（長野県）	全32地区で実施を予定している公共施設の将来像を考える住民ワークショップの1地区を当プロジェクトが担当した。今後は、具体的な整備に繋がる庁内のシステム構築や仕組み作り等に関わる予定である。
秩父市（埼玉県）	保育所や幼稚園を中心に吉田地区の施設整備案を検討した。今後は、現状の課題整理を行う施設評価や地域評価を行い検討範囲の拡大を図る。
犬山市（愛知県）	検討対象にしていた犬山国際観光センター（フロイデ）へ福祉会館の機能を統合することが新聞報道されたが、引き続きフロイデの再編について地域全体の公共施設や民間施設との連携を含めた検討を行う。

(2) 当該年度の実施項目

[マネジメントグループ]

昨年に引き続き、今年度の到達点に向けて計画通りに推進するための調整・指示等を行う。なお協力自治体の市長（副市長）を一同に集めたシンポジウムの開催（調整中、28年度同様に協力自治体で開催する可能性あり）や協力自治体職員間やプロジェクトチームらとの交流や情報交換を行う1泊2日の研修会を開催し、公共資産整備の実現に向けた課題の整理や解決手法について参加者全員で検討する。

[構築グループ]

B. 本支援システムの構築

実施項目①：他システムとの連携

→本研究において構築した情報システムと自治体が保有する財務会計システム（固定資産台帳や財務会計情報）、保全管理システム等との連携検討を行う。

実施項目②：他自治体との連携

→他自治体と同じ基準で分析（ベンチマーキング）・評価することにより、客観的かつ従来にはない特徴をもつシステムを構築し自治体の導入意欲を高める。

※システム構築が全体的にやや遅れ気味であるため、システムに強い研究メンバーを増やし昨年度の実施項目である「入力項目・手法の確立」「UI・出力方法の確立」についても併せて作業を行う。

C. 整備計画策定手法の確立

実施項目③：推進・支援ツールの構築

→情報収集・調査を簡易に行うツールを構築・活用し、計画策定の手間・時間の短縮を実現する。

[実証グループ]

E. 情報システムの構築

実施項目④：ワークショップの実施

→昨年度に引き続き協力自治体で職員＋住民＋学生等を対象にしたワークショップを実施し、地域全体による協働と整備の実現を目指す。

実施項目⑤：システム実証実験の実施

→ワークショップの参加者にシステムを用いた資産評価を提供し、システムの有用性と情報共有が容易な出力様式等の検証を行う。

実施項目⑥：参加者の意見の整理

→ワークショップ参加者へアンケート・ヒアリング調査を通して、今後の施設整備やワークショップ実施に必要な条件整理を行う。

[支援グループ]

F. 整備計画策定手法の確立

H. 本支援システムの活用手法

実施項目⑦：システムの運用検証

→協力自治体へ情報システムを試験導入し、運用上の課題を明らかにする。抽出された課題をもとに自治体に必要な支援策の検討を行い、他自治体でも運用可能な支援システムを構築する。

I. 整備計画策定手法の確立

実施項目⑧：整備計画案の策定手順

→協力自治体での具体的な整備計画案の検討結果をもとに、整備計画案の策定手順を確立する。

実施項目⑨：スキーム全体の検証

→整備計画を円滑に進めるスキームの検証を行う。また、全国の自治体の支援に対応できる人的・組織的体制を整える。

2-2. 研究開発の主なスケジュール

